

# GX実現に向けた分野別投資戦略(船舶)

---

2023年11月13日

国土交通省海事局

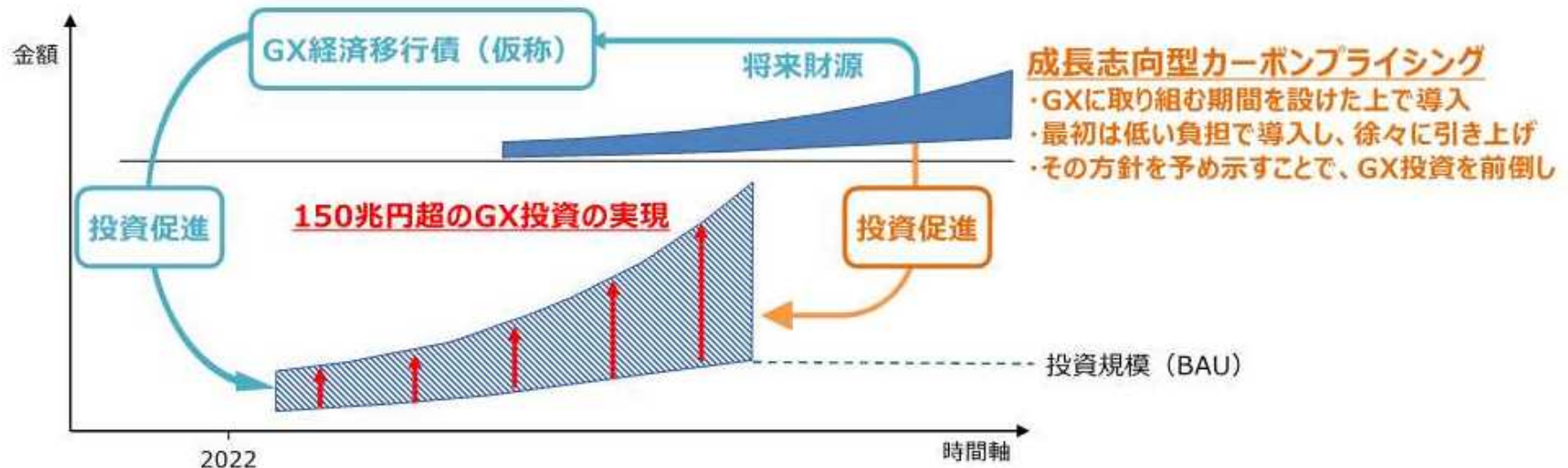
# G X 経済移行債の概要 (G X 推進法R5.5成立)

- 政府は、今後10年間に150兆円超の官民G X 投資を実現するため、G X 推進戦略の実現に向けた先行投資支援として2023年度から10年間で20兆円規模のG X 経済移行債を発行。

注) エネルギー・原材料の脱炭素化と収益性向上等に資する革新的な技術開発・設備投資等を支援。

- G X 経済移行債は、化石燃料賦課金・特定事業者負担金により償還。

注) G X 経済移行債や、化石燃料賦課金・特定事業者負担金の収入は、エネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定で区分して経理。



# G X 経済移行債の財源

## ➤ 成長志向型カーボンプライシングの導入

- **炭素排出に値付け**することで、G X 関連製品・事業の付加価値を向上。
- 先行投資支援と合わせ、**G X に先行して取り組む事業者**に**インセンティブ**が付与される**仕組み**を創設。



### ① 炭素に対する賦課金（化石燃料賦課金）

- **2028年度（令和10年度）**から、経産大臣は、**化石燃料の輸入事業者等**に対して、輸入等する化石燃料に由来する**CO<sub>2</sub>の量**に応じて、**化石燃料賦課金を徴収**

### ② 特定事業者負担金（排出量取引制度）

- **2033年度（令和15年度）**から経産大臣は、**発電事業者**に対して、一部有償で**CO<sub>2</sub>排出枠**を割り当て、その量に応じた**特定事業者負担金を徴収**

※ これ制度に関する詳細な制度設計については、検討の上、2年以内に、必要な法制上の措置を行う（GX推進法附則）

# GX実現に向けた「分野別投資促進戦略（道行き）」の策定について

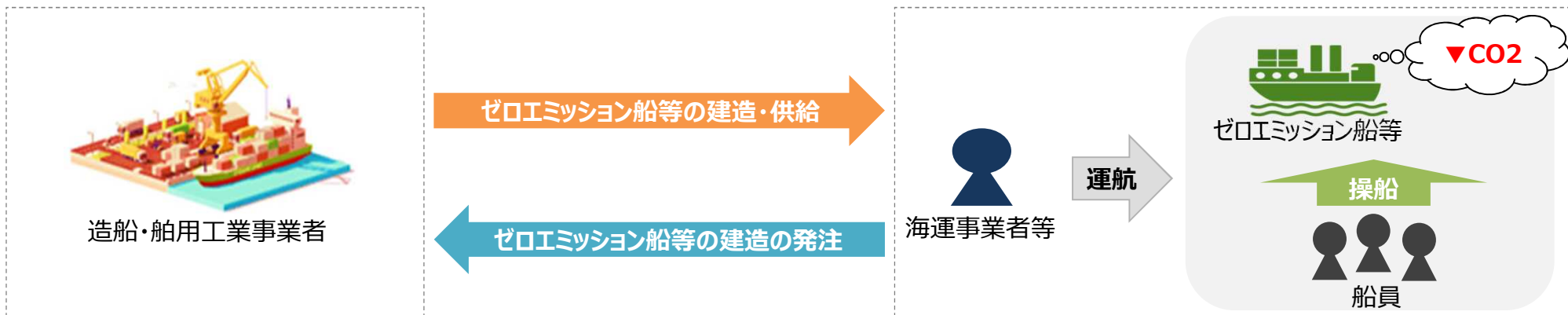
- 令和5年2月にGX基本方針が閣議決定された際に、**22分野**について「**今後の道行き**」を策定。
- GX推進法（本年6月30日施行）の下で、GX経済移行債による投資促進の対象とする分野について、年末までに「分野別投資促進戦略（道行き）」を決定すべく、政府内で検討が行われている。
- これまでに、以下の**10分野**について「**GX実現に向けた専門家ワーキンググループ**」において各戦略の**審議**が行われてきたところ。
  - ・第1回 鉄鋼、化学【10月5日】
  - ・第2回 紙パルプ、セメント、半導体、くらし【10月26日】
  - ・第3回 蓄電池・自動車、SAF・航空機、**船舶**、資源循環【11月8日】
- 専門家WGの結果は、GX実行会議に報告され、**年内に分野別投資促進戦略が決定**（**令和6年度の本件概算要求**については、「事項要求」となっているところ、予算額が**年末までにとりまとめられる予定**）



# カーボンニュートラルの実現に必要な海事産業における取組

2023年11月8日  
GX実現に向けた専門家WG  
配付資料(抜粋)

- 2050年カーボンニュートラルの実現のためには、ゼロエミッション船等の普及が不可欠。
- このためには、ゼロエミッション船等について、①建造に必要な生産基盤の構築、②導入の促進、③船員の教育訓練を進めていくことが重要。



## ①造船・船用：生産基盤の構築を促進

### ゼロエミッション船等の建造に必要な生産設備の導入等



新燃料等に必要となる燃料供給システム、燃料タンク等の生産や艦装工事のための設備導入・増強等

## ③船員：船員の教育訓練環境を整備

### ゼロエミッション船等の船員の教育訓練設備の導入等



水素・アンモニア燃料の消火訓練等を行うための教育訓練設備の導入



LNGやアンモニアを燃料に使用する練習船の建造等

## ②海運：ゼロエミッション船等の導入を促進

### 海運の脱炭素化に資するゼロエミッション船等の導入



水素燃料船



アンモニア燃料船



バッテリー船



水素FC船



水素運搬船



CO2運搬船



洋上風力発電施設作業船

### クリーンエネルギーの安定供給等を支える船舶の導入



# 海事産業の分野別投資戦略（暫定版） ①

2023年11月8日  
GX実現に向けた専門家WG  
配付資料(抜粋)

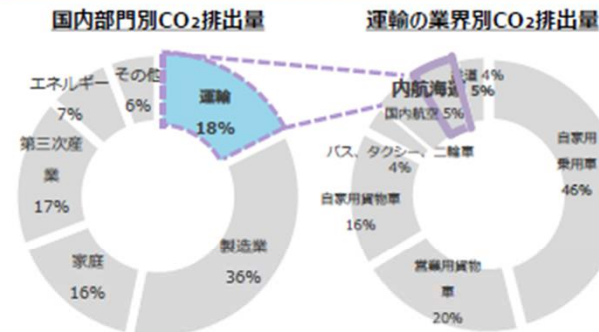
1

分析

- ◆ 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち船舶は5.5%を占めており、自動車に次いで大きな排出量を占める。国際海運については、世界のCO2排出量のうちドイツ一國分に相当する約2%を占めており、脱炭素化の余地が大きい。サプライチェーン全体での脱炭素化に積極的に取り組む国内外の荷主等からも船舶の脱炭素化を求める声が高まっており、こうした需要に応じていく観点からも、船舶の脱炭素化を進めることが重要。
- ◆ 海上輸送は、我が国貿易量の約99.6%、国内輸送の約40%と自動車に次いで大きな割合を占めるなど、我が国の基幹インフラである。我が国海運の発展を促すことは、カーボンニュートラルの実現のみならず、我が国の国民生活及び経済の発展にとっても極めて重要。
- ◆ 主要海運国においても、脱炭素に資する船舶の開発が進められているとともに、その普及に係る支援が行われている。

## <方向性>

- 2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて内外航のゼロエミッション船等の普及を進めるとともに、我が国のクリーンエネルギーの安定供給を支える燃料運搬船、洋上風車作業船等の普及を進める。
- ゼロエミッション船等の導入、国内生産基盤の構築、船員の教育訓練環境の整備を推進。



## 今後10年程度の目標

国内排出削減：約120万トン※  
官民投資額：3兆円～

※外航船の削減量を加えると約120万トン

2

## GX先行投資

- ① ゼロエミッション船等の生産基盤構築に係る投資
- ② ゼロエミッション船等の導入に係る投資 等

## <投資促進策>

- ◆ 生産基盤の構築及び水素燃料船、アンモニア燃料船、水素燃料電池船、バッテリー船等のゼロエミッション船等の導入支援等
- ◆ GI基金によるR&D・社会実装加速 ※措置済み

規制・制度

□ 省エネ法の非化石エネルギー転換目標等による、ゼロエミッション船等の導入を促進

3

## GX市場創造

- 海運事業者におけるGX市場の創造  
<荷主に対するゼロエミッション船等を使用した輸送への誘導施策>
  - ◆ 荷主に対して、省エネ法に基づく非化石エネルギーへの転換に向けた取組を促し、ゼロエミッション船等による輸送を行うよう誘導。
- 造船・船用事業者におけるGX市場の創造  
<海運事業者に対するゼロエミッション船等の建造への誘導施策>
  - ◆ 輸送事業者に対して、省エネ法に基づく非化石エネルギーへの転換に向けた取組を促し、ゼロエミッション船等の建造を行うよう誘導。
  - ◆ 船舶からのGHGの排出強度を段階的に強化する制度（規制的手法）等の国際ルールの導入により、ゼロエミッション船等の建造を行うよう誘導。
  - ◆ 主要貿易国政府間の連携により、グリーン海運回廊を構築し、ゼロエミッション船等を導入する市場を拡大。

# 投資促進策の適用を求める事業者が提出する先行投資計画のイメージ

分野別投資戦略

先行投資計画

※政府は計画を踏まえ、専門家の意見も踏まえ、採択の要否、優先順位付けを実施  
※採択事業者は、計画の進捗について、毎年経営層へのフォローアップを受ける

## 排出削減の観点

- ◆ 自社の削減、サプライチェーンでの削減のコミット (GXリーグへの参画)
- ◆ 先行投資計画による削減量、削減の効率性 (事業規模÷削減量)

+

## 産業競争力強化

- ◆ 自社成長性のコミット (営業利益やEBITDAなどの財務指標の改善目標の開示) 等
- ◆ 国内GXサプライチェーン構築のコミット
- ◆ グリーン市場創造のコミット (調達/供給) 等

## その他項目

- ◆ 造船・船用事業者について、事業再編を含む生産性向上・収益性向上のコミット (海事産業強化法に基づく事業基盤強化計画認定)
- ◆ 造船・船用事業者におけるゼロエミッション船等の建造能力のコミット
- ◆ 海運事業者は、事業基盤強化計画の認定を受けた造船事業者での建造を行うことにコミット



# 海事産業の分野別投資戦略（暫定版）②

2023年11月8日  
GX実現に向けた専門家WG  
配付資料(抜粋)

